

防災・危機管理センター(仮称)の基本設計の概要について

令和元年7月18日
防災・危機管理課

1 整備の基本方針

(1) 本県の防災・危機管理の中核施設 ~県民の生命・身体・財産を守る拠点施設~

地震や豪雨等の危機事案が発生したときに県民の生命、身体、財産を守るために、県庁全体はもとより、国や自衛隊、警察、消防、DMA T（災害派遣医療チーム）などの防災関係機関が集結し対応する本県の防災・危機管理の中核施設を整備します。

(2) 地域防災力の向上を図るための施設として活用

平常時には、県民みなさんに様々な種類の防災・危機管理事案や災害予防及び応急対応の訓練・研修等を提供する地域防災力の向上のための施設として活用します。

(3) 景観や周辺環境への配慮、賑わい創出

国登録有形文化財の県庁本館や富山城址公園、松川べり等の景観や周辺環境に配慮しながら、県庁前公園と富山城址公園をつなぐ軸線と松川に沿った東西の軸線の交点に、県民みなさんに開放され、親しまれる賑わいの場を創出します。

2 基本設計の概要

(1) 建物概要

構造：鉄骨造・一部鉄筋コンクリート造（10階建、高さ約51m）、延床面積：9,039 m²

(2) 主な特徴

○常設の県災害対策本部室の設置、広域応援部隊との連携・調整のスペースの確保

○平常時には、防災・危機管理の研修・訓練や展示・交流のスペースの確保

○国等の多くの広域応援部隊を受け入れるため、屋上ヘリポートの設置

○大規模な災害時に十分機能できるよう、耐震性や耐浸水性の確保、ライフライン途絶時の機能維持

○県庁周辺の環境と調和に配慮し、やすらぎを与える県産材や富山を象徴するアルミ、越中和紙を使用した外観

○県民会館側にエントランス広場を整備し、多くの県民の憩いの場やミニイベントなどに活用。新たに県庁内保育所の整備

3 概算整備費

約70億円（金額精査中、システム整備費等は含まない。）

4 今後の予定

令和元年7月～令和2年3月

実施設計

2年6月～令和4年5月

工事

3年度～令和4年度

システム等関連工事

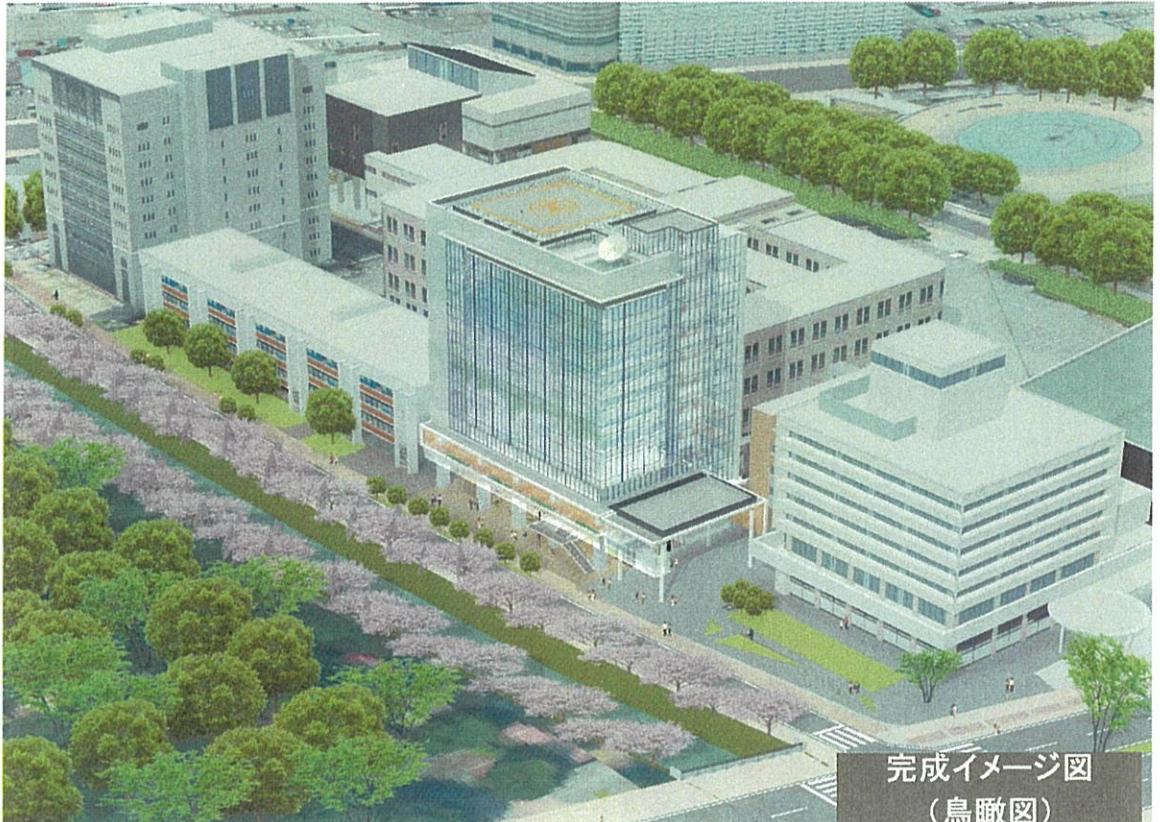
4年度中

供用開始

富山県防災・危機管理センター(仮称)新築工事 基本設計の概要①

■ 整備の基本方針

- 本県の防災・危機管理の中核施設～県民の生命・身体・財産を守る拠点施設～
- 地域防災力の向上を図るために施設として活用
- 景観や周辺環境への配慮、賑わい創出



■ 建物構造・規模等

- 構造 鉄骨造・一部鉄筋コンクリート造
- 規模等

階	階構成	延床面積(m ²)
RF	ヘリポート	42 m ²
10F	非常用発電機室、無線機械室、備蓄倉庫	728 m ²
7～9F	県庁執務室	各966 m ²
6F	災害時応援都道府県・知事会執務室、県庁執務室	966 m ²
5F	災害対策本部員会議室、政府現地災害対策本部室等	1,012 m ²
4F	災害対策本部室、災害対策本部事務局室	991 m ²
3F	広域応援部隊等執務室	994 m ²
2F	プレスルーム(災害時)、県庁内保育所、連絡通路	764 m ²
1F	交流・展示ホール、店舗	644 m ²
合計		9,039 m ²
さくらテラス		354 m ²
エントランス広場		297 m ²

■ 基本設計の主な特徴

- 常設の県災害対策本部室の設置、広域応援部隊との連携・調整のスペースの確保(3階～5階、6階の一部)
- 平常時には、防災・危機管理の研修・訓練(2階～5階)や展示・交流のスペース(1階、2階さくらテラス、エントランス広場)の確保
- 国等の多くの広域応援部隊を受け入れるため、屋上ヘリポートの設置(屋上階)
- 大規模な災害時に十分機能できるよう、耐震性と耐浸水性の確保、ライフライン途絶時の機能維持(施設全体)
- 県庁周辺の環境と調和に配慮し、やすらぎを与える県産材や富山を象徴するアルミ、越中和紙を使用した外観
- 県民会館側にエントランス広場を整備し、多くの県民の憩いの場やミニイベントなどに活用。(エントランス広場)
新たに県庁内保育所の整備(2階)



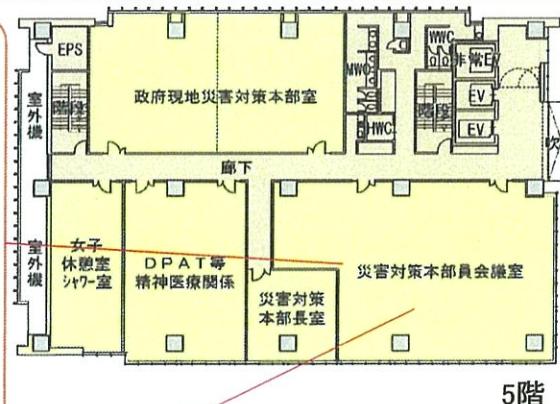
富山県防災・危機管理センター(仮称)新築工事 基本設計の概要②

■ 防災・危機管理の中核機能及び地域防災力の向上【高層部(3階～屋上階)】

- ・危機事案への対応方針や対策を協議し決定する場となる災害対策本部員会議室、また、被災状況等の情報収集や対策立案に必要な調整を行う場となる災害対策本部室を設置します。
- ・震度情報や気象情報、道路、河川、土砂災害等の被害状況などの各種災害情報や現地の被災映像を一元的に表示できる災害時オペレーションシステムを導入します。
- ・全国からヘリコプターで派遣される多くの広域応援部隊を受け入れ、被災状況の迅速な情報収集や迅速かつ効果的な被災地・被災者への救援・救助活動等を行うため、屋上にヘリポートを設置します。
- ・国や広域応援部隊(自衛隊、警察、消防、DMAT(災害派遣医療チーム)等)が活動する場、また、県職員や広域応援部隊等が集まり、救援・救助活動を協議・調整する受援調整会議の場を確保します。
- ・広域応援部隊等執務室は、平常時には、様々な種類の防災・危機管理事案や災害予防及び応急対応の訓練・研修を行うなど、地域防災力の向上のための研修の場として活用します。

■ 災害対策本部員会議室

- ・本部長(知事)、副本部長(副知事)、本部員(部局長等)及び関係機関等が応急対策等を協議し、対応方針を決定する場



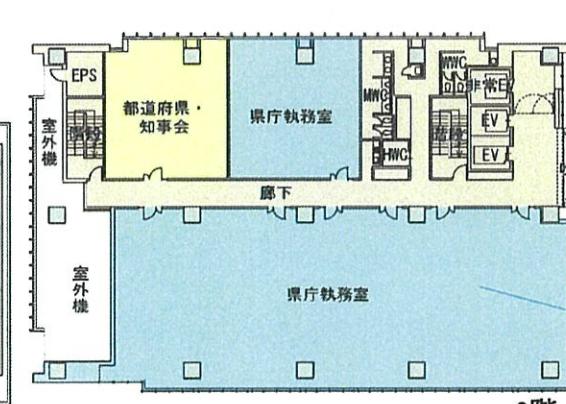
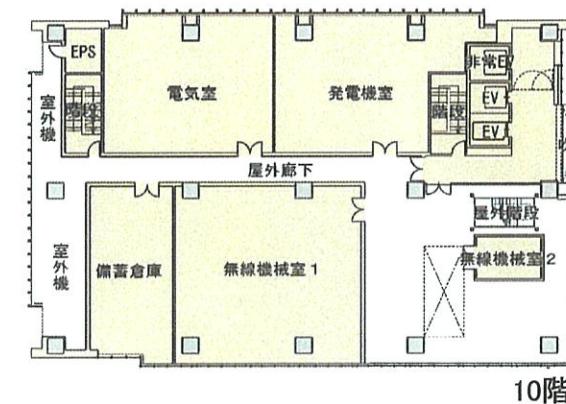
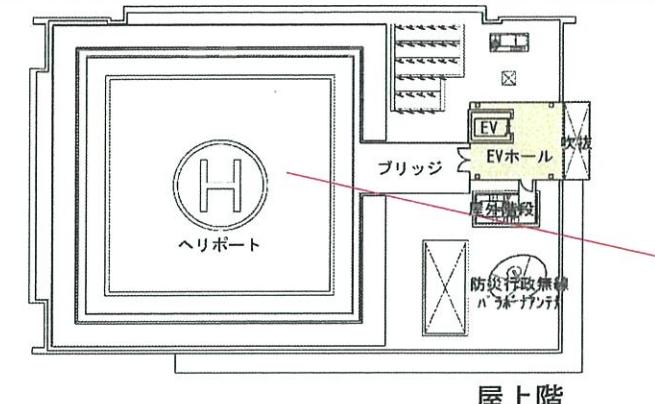
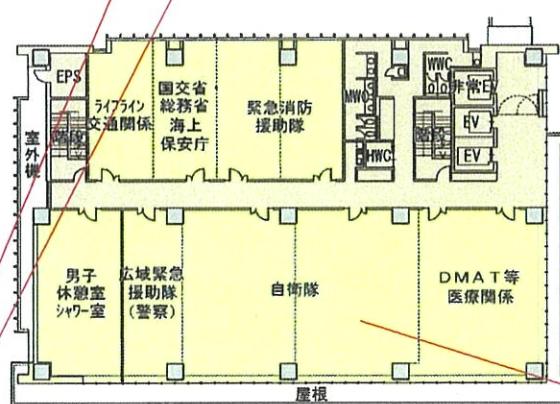
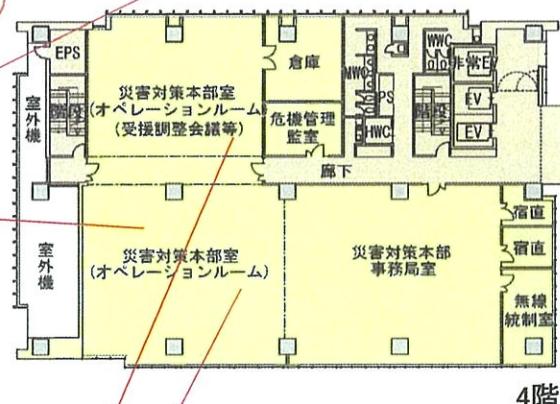
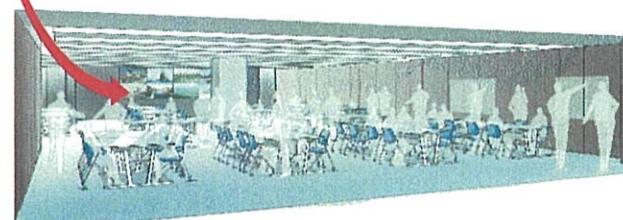
■ 災害時オペレーションシステム

- ・災害対応に係る各種システム(県防災関連システム数9)の情報や映像等を収集し、災害対策本部員会議室や災害対策本部室の大型モニターに表示し、被災状況の把握や情報共有等を行う。



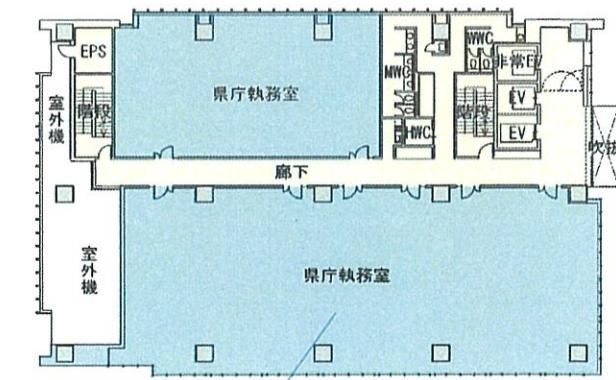
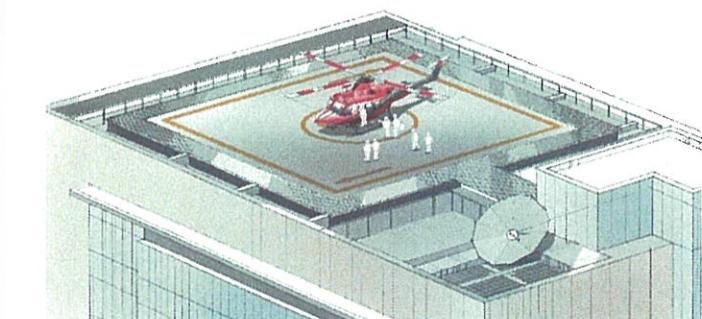
■ 災害対策本部室(オペレーションルーム)

- ・県職員や防災関係機関等が、被災状況の情報収集や対策立案に必要な調整を行う場
- ・県や広域応援部隊等が被災地・被災者の救援・救助活動を迅速かつ効果的に行うため、協議・調整する受援調整会議としても活用



■ 屋上ヘリポート

- ・被災状況の情報収集や広域応援部隊等の参集、被災地・被災者への救援・救助活動、支援物資の受入れ、防災資機材の運搬等を行うため、消防防災ヘリやドクターヘリ、自衛隊ヘリ等が発着できる屋上ヘリポートを設置



■ 県庁執務室

- ・6～9階は、県庁南別館一部解体に伴い、府外へ移転中の部局等が入居できるスペースを確保



■ (災害時)広域応援部隊等執務室、(平常時)防災研修等の会議室

- ・全国から集まる国や自衛隊、警察、消防、DMAT等の広域応援部隊が被災地・被災者への救援・救助活動等を行うため、応急対策業務等を行う場
- ・平常時は、自主防災組織や防災関係団体等の会議や研修の場として活用
- ・可動式パーテーションにより、部屋数や広さを自由に調整可能

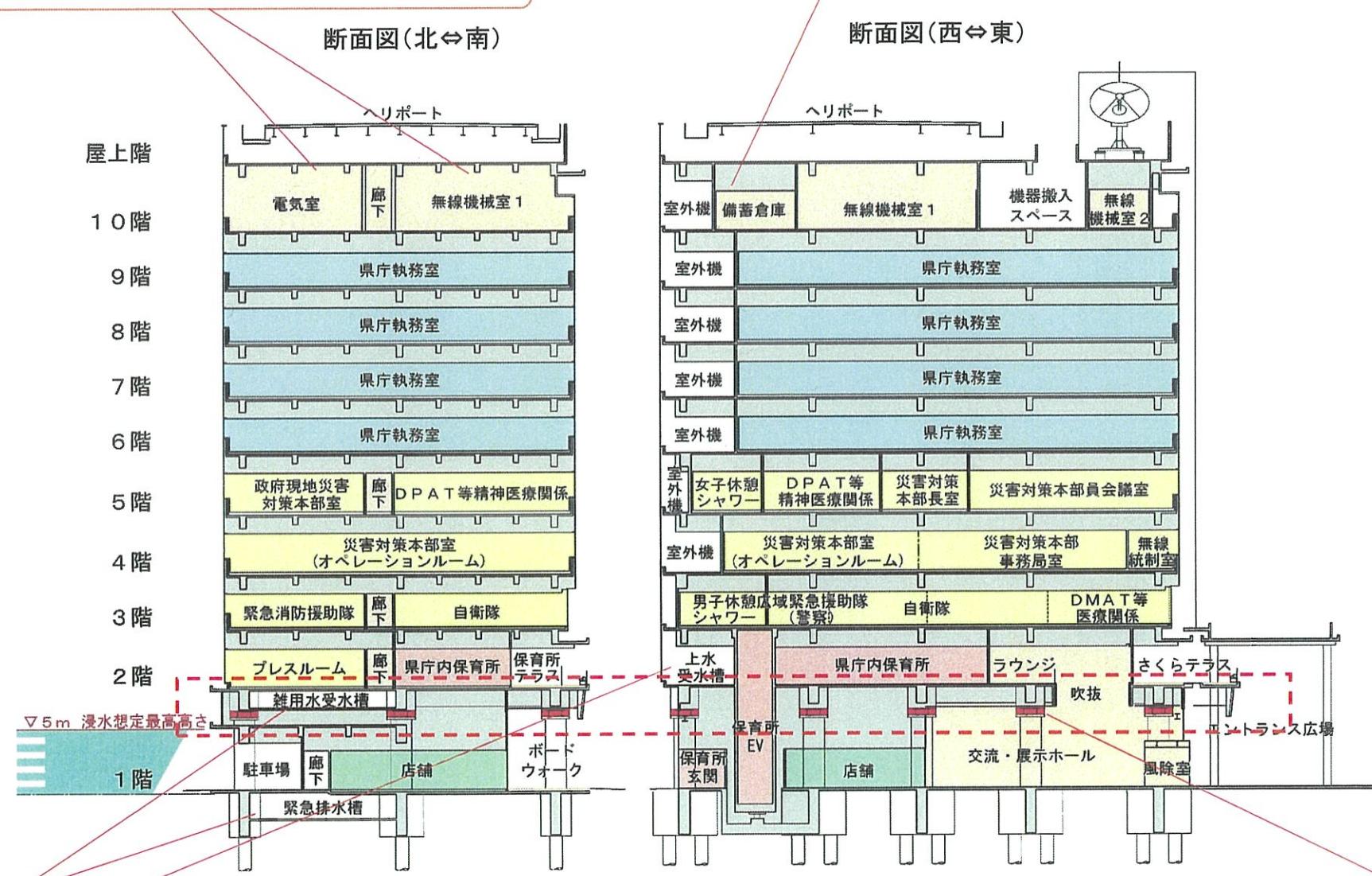
富山県防災・危機管理センター(仮称)新築工事 基本設計の概要③

■ 大規模な災害時に十分機能できるよう、耐震性や耐浸水性の確保、ライフライン途絶時の機能維持

- ・中間免震構造の採用により、**耐震性**を確保するとともに、防災・危機管理機能を2階以上に配置することにより、**耐浸水性**を確保します。
- ・停電や給排水途絶時においても、施設運営に必要な**ライフライン**(電気、給排水、燃料等)の**自立機能・代替機能**を確保します。
- ・災害対応を継続的に行うため、災害対応に係る職員等が活動するための必要な食料、飲料水の**備蓄スペース**を確保します。

■ 電気、通信機器等

- ・耐浸水を考慮し、10階に電気室、無線機械室を配置する。
- ・商用電力の途絶時に非常用発電機により、電力のバックアップ機能を確保する。
(連続72時間運転可能な燃料(軽油)を備蓄貯蔵)
- ・長期の電源途絶の場合には、電源車の接続にも対応する。



■ 給水・排水設備

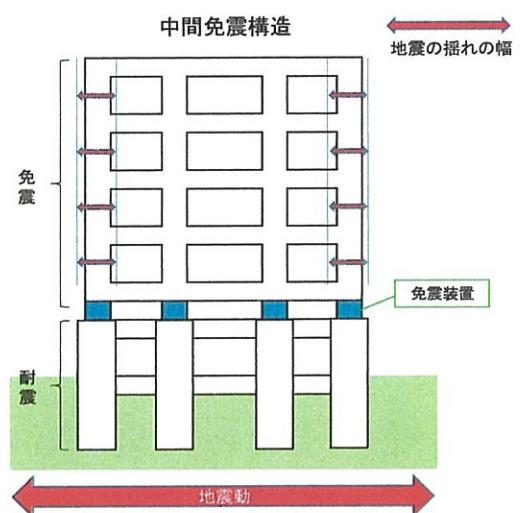
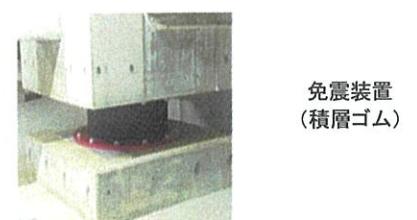
- ・給水は、水道と井戸水の2系統で引込み、相互にバックアップする。
- ・上水、雑用水の受水槽は3日分の容量を確保する。
- ・長期の上水途絶の場合には、給水車の接続にも対応する。
- ・排水は、災害時の下水道長期断絶に備えて、緊急排水槽への放流により、約1か月の機能維持に対応する。

■ 備蓄倉庫

- ・災害対応に係る職員が活動するための必要な食料や飲料水(3日分)を備蓄するためのスペースを確保する。

■ 中間免震構造

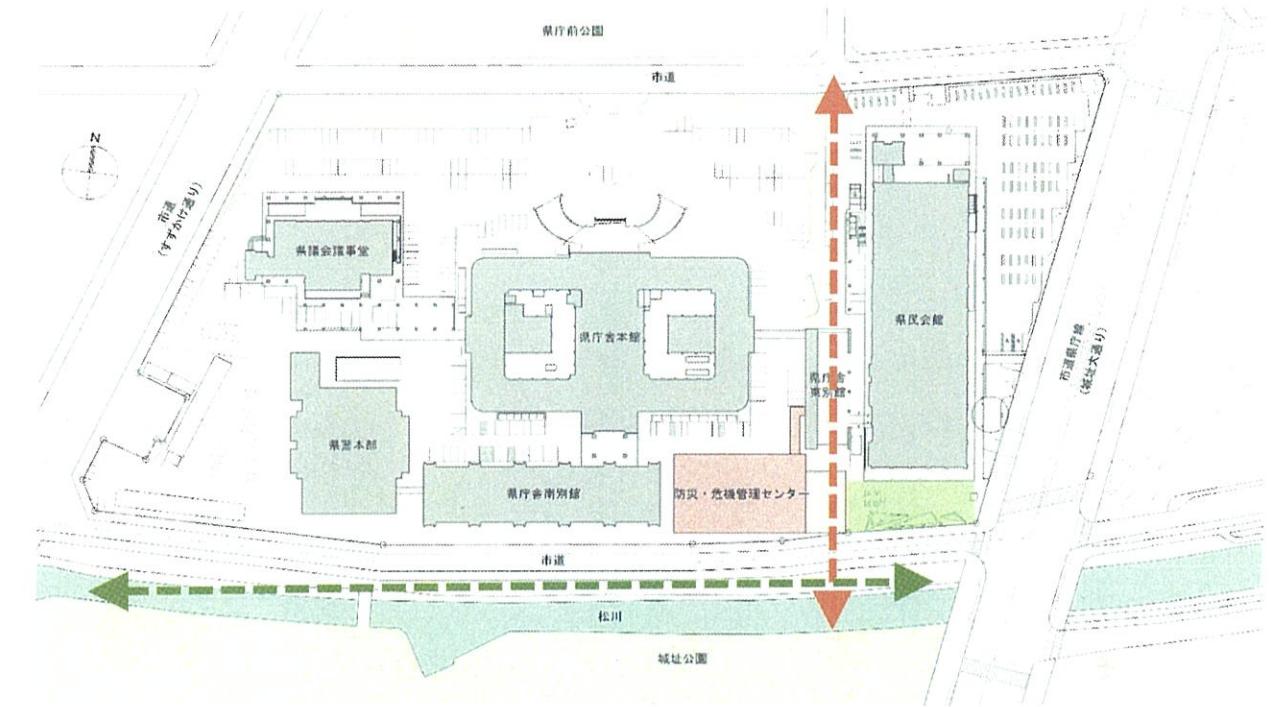
- ・耐浸水を考慮し、浸水想定最高高さ(5m)より上(1階と2階の間)に、建物の振動が軽減できる免震装置(ゴム等)を設置する。
- ・免震装置の働きにより、地震の揺れをおさえ、建物に伝わりにくくする。
- ・免震装置より下の1階部分については、耐震構造となっており、上階と同様の耐震性能を有している。



富山県防災・危機管理センター(仮称)新築工事 基本設計の概要④

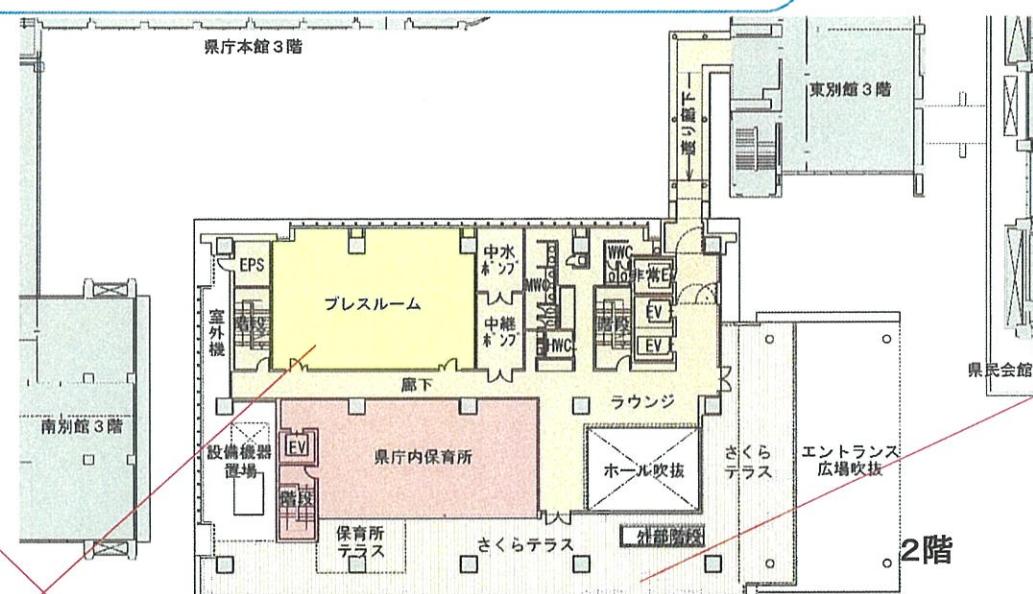
■ 景観や周辺環境への配慮、賑わい創出【建物外観、低層部(1・2階、さくらテラス、エントランス広場)】

- ・国登録有形文化財の県庁本館や富山城址公園、松川べり等の景観や周辺環境に配慮しながら、やすらぎを与える県産材や富山を象徴するアルミ、越中和紙を使用した外観とします。(外観は、概要①のとおり)
- ・桜の名所である松川べりを眺め、雄大な立山連峰を眺望できる「さくらテラス」(センター2階部分)を設置します。
- ・県庁前公園と城址公園をつなぐ南北の軸線と、松川に沿った東西の軸線の交点に、賑わいの場「エントランス広場」を設け、また、県民会館の南側広場とつなぎ、「さくらテラス」と合わせて、富山駅周辺やまちなかを訪れた県民の方々が気軽に立ち寄ることができる憩いの場を整備します。
- ・エントランス広場は、庇や屋根、屋外階段のある半屋外空間をふんだんに設け、県民会館や交流・展示ホール(センター1階部分)と連続的につながり、様々なミニイベントや県内で開催されるイベント前のプレイベントなど、多目的に活用します。
- ・新たに、県庁内保育所をセンター内に整備します。(水害上の安全が確保されるよう、2階に配置)
- ・災害時は報道機関用のプレスセンターとして、平常時は自主防災組織や防災関係団体等の研修の場などに活用する「プレスルーム」を整備します。(センター2階部分)



■ 交流・展示ホール

- ・生活防災に役立つパネルや教材等を展示
- ・自主防災組織や防災関係団体等が自由に交流できるスペースとして活用



■ (災害時)プレスルーム、 (平常時)防災研修等の会議室

- ・災害時には、報道機関に被災状況や災害対応方針などを定期的に記者会見し、県民のみなさんに安全・安心につながる情報を発信
- ・平常時には、自主防災組織や防災関係団体等の会議や研修の場として活用
- ・可動パーテーションにより、部屋数や広さを自由に調整可能

